



## 「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」に基づく 第 1 カテゴリー会員企業等の公表について

「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」に基づき、カテゴリーごとの会員企業数及び第 1 カテゴリーに属する企業であると確認できた 151 社を公表いたします。

### 【概要】

1. 公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下、「全産連」）では、「パリ協定」の発効や「地球温暖化対策計画」が閣議決定されたことを踏まえ、カテゴリー分けなどを含めた地球温暖化対策を中心とする「低炭素社会実行計画」を策定しました。
2. 全産連では、各都道府県協会に所属する産業廃棄物処理業者（以下、「会員企業」）の各カテゴリーへの登録確認のほか、温室効果ガス排出量や排出抑制対策の進捗状況の把握などを目的とする「平成 30 年温室効果ガス排出量等実態調査（以下、「実態調査」）」を実施いたしました。調査概要は、下記のとおりです。  
調査対象：7,599 会員（中間処理業もしくは最終処分業のいずれかの許可を持つ全ての会員企業と収集運搬業の許可のみを持つ会員企業の中から都道府県ごとに約 40 会員企業を抽出）  
調査方法：実態調査票を調査対象に発送するアンケート方式で実施。発送及び回収は、郵送もしくはメールで実施。  
調査期間：平成 30 年 6 月 18 日～8 月 10 日（回答期間）  
回答状況：1,982 会員から回答（回答率：約 26%）

### 【カテゴリー分け結果】

各カテゴリーへの登録状況は、下記のとおりです。このうち、第 1 カテゴリーに属する会員企業であると確認できた 151 社を公表いたします（別紙 1、参照）。

また、第 1 カテゴリーに属する会員企業からの温室効果ガス排出量についても、実態調査結果から整理しましたので、あわせてご覧下さい（別紙 2、参照）。

第 1 カテゴリー （温室効果ガス削減目標等を定め、CSR 報告書等により公表し、 全産連が行う実態調査に協力する企業）	151 社
第 2 カテゴリー （全産連が行う実態調査に協力する企業（第 1 カテゴリーを除く。））	1831 社
第 3 カテゴリー （第 1 及び第 2 カテゴリー以外の企業）	5617 社

※事業所も 1 社としてカウント

### 【今後の取組】

全産連では、第 2 カテゴリーの会員企業が第 1 カテゴリーの会員企業に、更に第 3 カテゴリーの会員企業が第 2 カテゴリーの会員企業になるよう、働きかけや情報提供を行い、会員企業の取組みの推進を支援します。第 1 カテゴリーの会員企業名については、環境省、都道府県等にもお伝えしており、中小企業が多い会員企業の取組を推進するため、公的な支援をより受けやすい環境をつくって参りたいと考えております。